

市長説明要旨

－ 平成27年12月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますこととお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会に願います議案は、予算議案として、「平成27年度四万十市一般会計補正予算」など8件、条例議案として「四万十市個人番号の利用に関する条例」など14件、その他の議案として「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について」など18件で、合計40件となっております。この他に報告事項が8件ございます。

なお、道の駅よって西土佐に係る「動産の買入れについて」は、後日追加提案させていただきますので、よろしく願います。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取組みについてご報告いたします。

【平成28年度予算編成方針】

はじめに、平成28年度の予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、わが国の経済は良好な状況を達成しつつあるとしながらも、財政は長期にわたり赤字が継続しており、中長期的に持続する経済成長を実現するためには経済の好循環の拡大、潜在的な成長力強化、まち・

ひと・しごと創生等に取り組むことが必要とするとともに、財政健全化を達成することは重要課題であるとしています。

このため、国は、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するほか、まち・ひと・しごと創生関連事業費は地方創生の深化に向け、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮した先駆性のある取組みに対して支援するとして、1,000億円を超える規模の新型交付金の創設を予定しています。

本市の人口は、少子高齢化により漸減し、現状のまま何も手を打たなければ2060年には16,300人程度になると推計しており、労働力人口の減少や、高齢化に伴う社会保障費の増加等が見込まれ、危機感を持った施策の取組みが求められています。

また、財政面では、普通交付税の合併算定替による財政支援の段階的な縮減が来年度から始まり、歳出においては、庁舎建設や南海トラフ地震対策に伴う公債費の増加等により、一層厳しい状況になってまいります。

このような状況を踏まえ、今年3月には県と歩調を合わせた「四万十市産業振興計画」を策定し、総合的な産業振興・雇用の創出に取り組んでいるところです。あわせて、10月には「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある、魅力あふれる地域社会の創生に取り組む

こととしました。

また、事業を実施するためには、財源を確保していく必要がありますので、今年5月に策定した「第2次四万十市行政改革大綱」に基づく行財政運営の見直し、事務・事業の見直し等を推進するとともに、所管する事業を原点から再検証し、真に必要な住民サービスを見極め、合併支援措置に頼らない、健全な行財政基盤を確立しなければなりません。

平成28年度の予算編成は、本市の総合計画に掲げる将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を実現するため、次の4点を念頭に置き、限られた財源を効果的・効率的に活用するよう取り組みます。

1点目は「総合計画に沿った施策の推進」です。

「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像の実現に向けて、次の6つの基本目標を意識した予算編成に取り組みます。

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- (6) 協働で築く地域力のあるまちづくり

2点目は「総合戦略の着実な推進」です。

「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI（重要

業績評価指標) 達成のための施策・事業については優先的に実施すべきものとして位置づけるとともに、その中でも特に緊急性・重要性の高い関連施策・事業を厳選し、計画的に取り組みます。

3点目は「施設等の維持補修・老朽化対策」です。

道路や橋りょうなどを含む公共施設の老朽化が進行しており、利用状況や改修費用等の観点から統合・廃止の視点を持ち、単に新設ではなく、良好に維持し、長寿命化を図るため、適切な維持管理に取り組みます。

4点目は「持続可能な財政運営の確保」です。

先に申し上げましたとおり、市税や普通交付税の減少により一般財源の大幅な減少が見込まれる状況にあり、より一層の歳入の確保を図り、歳出を抑制することで、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。

そのため、「第2次行政改革大綱」に掲げる重点項目を意識し、行財政改革に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【四万十市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略】

まずは、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略についてです。

これまで庁内外の関係者により議論を重ね、10月末に人口ビジョン並びに総合戦略を策定しました。

本市の人口は、先ほど予算編成方針の中でも触れましたとおり、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基本に、現状のまま何も手を打たなければ、2060年には16,300人程度にまで減少することが見込まれます。

このことから、戦略人口を位置付ける本市の人口ビジョンについては、今回、実施しました市民意識調査結果から、結婚・出産・子育てに関する希望を叶えることで、2015年の合計特殊出生率の推計値1.56を2030年には1.84に、2040年には国と同様の2.07へ、さらには、2050年には高知県と同様の2.27まで段階的に改善、上昇させるとしております。加えて、現在、転出超過の傾向が緩和されている状況を踏まえ、産業の振興による雇用の場の創出と移住対策の強化を図ることで、2020年以降、社会移動を転入超過へ転換したうえで、2060年には20,500人に止めることを目指すことにしております。

次に総合戦略についてですが、昨年度策定しました「四万十市総合計画」の重点プロジェクトの具体の施策・事業の検討と併せ、「四万十市産業振興計画」に位置付けた重点事業を基本に、特に人口減少の一番の要因となる出生数を増加させていくために、結婚・出産・子育て支援を盛り込み、対策を強化していくこととしております。

計画期間は2019年までの5か年とし、「地産外商により安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「地域に合った小さな拠点をづくり、まちとの連携により市民の暮らしを守る」の4つを基本目標に、19項目の目標数値と103項目のKPI（重要業績評価指標）を設定し、その実現のため125の具体的施策・事業を位置付けております。

今後、本戦略の効果的な推進のため、地方創生に係る新型交付金の制度内容に注視しながら、積極的な活用に向けてまいります。

また、本戦略を計画的に遂行していくためには、進行管理が重要かつ必須ですので、庁内組織である「四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部」と外部有識者組織の「四万十市まち・ひと・しごと創生会議」において、PDCAサイクルにより、設定した数値目標とKPIを基に、進捗状況の評価、検証、計画の修正・追加を毎年行いながら、より効果的で実効性のある総合戦略に磨き上げ、四万十市の創生を推進してまいります。

【少子化対策（婚活事業）】

次に、少子化対策としての婚活事業についてです。

今年度は、民間事業者の企画力や実行力を活用し、これまでのパーティー主体の内容から方向を変え、人材育成の視点を取り入れることを意識した3つの事業を実施しまして、男性47名、女性

46名の計93名の方に参加いただきました。

一つ目は、「五感で感じる小京都」と題し、男女別々にコミュニケーションスキルの向上を図るための講義や不破八幡宮の神事体験を通して男女の交流を図りました。参加者は、男性20名、女性17名で、マッチングの結果、4組のカップルが誕生しました。

二つ目は、「アラフォー！名刺交換会」で、少し年齢層の高い男女をターゲットにしまして、名刺交換会を通して話すきっかけをつかみ親交を深めることを狙いとしたもので、男女とも18名の参加をいただきました。

三つ目は、「ミライはぐくみ婚」で、男塾、女塾として、人間力向上のための講座を4回実施したうえで、合同パーティーを行ったもので、男性9名、女性11名の方に参加いただきました。

今回は、人材育成の視点を取り入れたことから、学習面のウエイトが上がるにつれて、参加者の確保が難しくなる、あるいはマッチングを強調することへの拒否感も見受けられるなど、課題も見えてきました。

しかしながら、参加者へのアンケート調査では、3つの事業とも評価は非常に高く、また企画内容につきましてもご意見をいただいておりますので、これらを参考にしながら、今後ともより実りのある企画となるよう関係者とも検討してまいりたいと考えております。

【道の駅】

次に、道の駅についてです。

11月5日に「よって西土佐」が県下23番目となる道の駅として、国土交通省から登録を受けました。

このことは大変喜ばしいことであり、国道441号と381号の結節点に位置し、北の玄関口である西土佐地域の活性化に向け弾みがついたものと考えております。

この道の駅は、コンセプトを「四万十の天然、暮らしをゆっくりと感じられる場所」として、ヒト、モノの天然にこだわり、西土佐の日常の暮らしの豊かさにクローズアップし、近年主流になっている「地域の文化や人とのふれあいを求める交流型・個人型観光」の集客や地域住民が気軽に利用できるコミュニティ機能を有しております。

今後は、地域の農林水産・商工・観光業のゲートウェイ機能を有するターミナル拠点施設として、地域振興及び産業力の向上を目指してまいります。

【四万十市産業祭の開催】

次に、四万十市産業祭の開催についてです。

市制施行・合併10周年記念事業として、4月10日に開催した記念式典をかわきりに、5月にはNHKのど自慢大会、8月には漫画フェス「しまんと漫博」などを実施しておりますが、最後の

締めくくりとして来年3月6日に四万十市産業祭を開催します。

市全域を対象とした初めての産業祭となるもので、10周年を契機に本市の各産業のチカラを結集し、市民の皆様が各産業に触れ、学び、楽しむことで本市の産業の地力（チカラ）を広く知ってもらうとともに、多様な地域資源を活かした地産地消・地産外商に官民が一体となって取り組む機運を高めることを目的に、名称を「“しまんとのチカラ”フェスタ2016」としました。

開催場所は、メイン会場を市役所本庁舎駐車場とし、天神橋や一条通を中心とした商店街をサテライト会場とすることで、中心市街地の賑わいづくりに繋げるとともに、同日開催の「菜の花まつり」と連携することで、より多くの方に市内を回遊していただければと考えております。

実施内容につきましては、関係団体の皆様にご参画いただいた実行委員会を10月に開催し、事業計画へのご意見をいただいたうえで、庁内の関係課職員を中心に作業部会を編成し、関係団体や事業者の皆様と協議・調整を行いながら、詳細の詰めの作業を行っているところです。

市内の事業者や友好都市の枚方市、道の駅連携の北海道旭川市の物産販売をはじめ、各産業分野の展示や体験コーナーのほか、街歩きやサイクリングなどの観光プラン、踊り・ダンスパフォーマンスなどの集客イベントに加え、商店街でも各種サービスの提供やイベントを予定していますので、多くの皆様にご来場いただき、盛り上

げていただきたいと思えます。

【地震防災対策】

次に地震防災対策です。

昨年度まで精力的に対策を講じてきた沿岸部の津波避難対策も一定目途が立ち、今年度より、市街地、中山間地域への対策にシフトしております。

その中で、昭和の南海地震の際は、市街地における建物倒壊により、本市の中でも多数の犠牲者が出ております。これは、当時の建物の耐震性の低さや軟弱地盤による液状化などが主な要因と推測されることから、市としましても、住宅耐震化の促進に向け経費補助を行うなど、鋭意取り組んできたところです。

しかしながら、住宅の耐震化の必要性や補助制度について周知が不十分な状況にあることから、さらに踏み込んだ対策を講じるため、各地区の自主防災組織や建築士の方々のご協力のもと、住宅の耐震化や家具転倒防止対策等の必要性の啓発を目的に、今年度から3ヶ年をかけ市内全域を対象に戸別訪問を行うとして、まずは中村地域の約4,700戸を対象に調査を開始しております。

今後、建物の状態や所有者の意向等、各世帯の実情が明らかになりますので、次の防災対策に繋げていきたいと考えております。

また、地震による出火・延焼防止対策として、今年6月策定の地震火災対策計画に基づき、市街地の木造家屋密集地区を中心とし

た「地震火災対策を重点的に推進する地区」を対象に、震度5強以上で通電を遮断する感震ブレーカーアダプターの無料配付を今年10月から行っております。

配付にあたっては、戸別訪問同様、地区の自主防災組織に協力をいただき、設置が困難な家庭においては設置の手助けも行っていただくなど、共助の取組みとして地域ぐるみで地震火災を起こさないよう地区内全ての建物への設置に取り組んでおります。

このように様々な対策を講じていくことはもとより、「命を守る対策」の原点として、まずは自らが身を守るための行動を適切に行っていただくことが重要です。

このことから、11月5日には全市的には初となる訓練として、地震発生時における基本行動の習熟を目的とした「四万十市シェイクアウト訓練」を実施したところです。市内の学校、事業所、病院、スーパーなど約190団体にご参加いただき、各家庭からの参加者も加えますと約10,000人に上ります。参加された団体からは訓練の必要性を再認識したとの感想や継続しての訓練実施を望む声も多くありますので、来年度以降も引き続き実施してまいります。

また、中山間地域においては、地震のみならず、台風や多発するゲリラ豪雨などによる土砂災害、救急搬送等への対応として、ヘリポートの整備を推し進めているところですが、「命を守る対策」の実践として、一昨年西土佐地域の目黒川流域、昨年の東富山地区に続き、今年は12月6日に上古尾、下古尾、竹屋敷の西富山地区

を対象に土砂災害に伴う避難訓練と学習会を開催することにしておりますので、多くの方々に参加をいただけるものと考えております。

【高齢者福祉】

次に、高齢者福祉についてです。

高齢者世帯等の増加に伴い、軽度の生活支援の必要性が増していることから、既存の介護サービス事業者のみならず、地域をはじめ、ボランティア、民間企業等による生活支援・介護予防などの多様なサービスの提供が求められています。

このような背景から介護保険法が改正され、要支援1・2の方を対象とする介護予防給付の「通所介護（デイサービス）」と「訪問介護（ホームヘルプ）」が、新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）として、これまでの全国一律のサービスから、市町村事業へと移行いたします。

このことにより、基準緩和のもと、生活支援に特化した、あるいは住民が主体となったサービスなど、地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能となり、利用者にとっては使い勝手の良い制度になってまいります。

また、地域の元気な高齢者においては、介護予防や生活支援の実施主体の担い手となることで、地域社会への参加を通じ自身の生きがいや介護予防等につながることも期待できます。

そのためにも、高齢者のニーズや地域課題を協議するため、地域

包括支援センターをはじめ、社会福祉協議会や介護サービス事業所、地区健康福祉委員会等で構成する協議体を設置のうえ、より良いサービスが提供できる環境を整えてまいります。

なお、新しい総合事業の移行時期は、平成29年度までとされておりますが、高齢化が進展する本市において、早期に対策を講じていく必要があるため、交付金の算定要件の上限が有利になってくることも踏まえ、今年度末の平成28年3月から先行実施することといたします。

一方、要介護状態にならないための介護予防事業も、全ての高齢者を対象とした一般介護予防となったことを受け、これまでの各種教室や健康福祉委員会での取組みを継続・充実していくことで、元気な時から切れ目のない介護予防に努めてまいります。

【市民病院】

次に市民病院給食業務の民間委託についてです。

今年、8月に公募型プロポーザル方式により募集を行ったところ2者より参加申込があり、提出された企画提案書とプレゼンテーションの内容を審査した結果、最も優れた提案をした日清医療食品株式会社四国支店を受託候補者として決定いたしました。

当該企業は病院給食等を全国で展開している大手であり、四国4県におきましても大学病院や県立病院など受託実績が250施設程度あり豊富な受託実績を有しております。また、南海地震等に

より壊滅的な被害の出た場合においても、物資の供給や人的支援において全社的な支援体制がとれるなど非常時におけるバックアップ体制が完備されております。

来年4月の業務開始が円滑に進むよう、また、患者が満足するきめ細やかなサービスを提供できるよう、受託業者との詳細な打ち合わせや業務の引き継ぎに万全を期してまいります。

また、給食業務の委託化に伴い、平成28年度ベースで年間1,900万円程度の経費削減効果があり、病院の収益改善に一定寄与するものと見込まれます。

今後におきましても、地域医療の拠点病院として市民に信頼される良質な医療を提供するため、今年4月に策定した「四万十市立市民病院経営健全化計画」を着実に実行していくことにより、健全な病院運営を目指してまいります。

【マイナンバー制度】

次は、マイナンバー制度についてです。

いよいよ来年1月からマイナンバーの利用が開始されます。制度の導入によって、年金・雇用保険や医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告など、行政手続きにおける確認作業や添付の簡素化が図られ、市民の利便性や行政の効率化が向上するというものです。市としましても、円滑な制度運用に向け、これまで関係課を対象とした説明会を重ね、理解の熟度を高めてきたところです。

一方、この制度に便乗し、不正な勧誘や個人の情報を聞き出すなどの事件が起きていることから、市としましては、引き続き広報等を通じて注意喚起や制度の周知を図っていくとともに、制度や個人番号カードに関する相談に対応していきたいと考えております。

また、年金の情報漏えい問題に見られるように個人情報の保護そのものに対する市民の不安の声も聞かれます。

このため、市としましては、これまで、外部ネットワークからの不正侵入防止策やウィルス対策を講じ、情報の流出には最大限の注意を払ってきたところですが、今回の制度開始に合わせ対策を強化するとして、個人情報を取り扱うパソコンを、他の事務用パソコンやインターネットから完全に分断し、独立したネットワークを年内に構築いたします。これによりネットワークを通じた外部からのアクセスはほぼ不可能となります。

また、個人情報を取り扱う職員による人為的な情報漏えい対策として、11月には四万十市における個人番号の取扱いマニュアルを作成し、すでに去る12月2日、3日に職員を対象とした研修会を開催したところです。

今後も所属長を中心とした安全管理体制のもと、制度の適正運用に努めてまいります。

なお、今議会に、制度開始に伴う個人番号の利用に関する条例の制定議案を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

【図書館の指定管理者制度導入について】

次に、来年4月1日の導入に向け、取組みを進めております図書館の指定管理者制度についてですが、業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により募集を行いました。

結果、これまでの図書館のサービスを受け継ぎ、従来から市民要望のありました月曜日及び祝日開館や、本館においては19時まで開館時間を延長するといった基本的なサービスが向上することに加え、学校や地元商店街等との連携、運営経費の縮減など、さまざまなアイデアや提案のあった株式会社図書館流通センターに決定したところです。

当該企業は、400を超す公共図書館の受託運営を行っており、蓄積してきたノウハウにより、総合的な図書館運営が期待できます。

今後、市民にとってより良い図書館となるよう、運営内容の細部について、受託業者と調整してまいります。

なお、今議会に、関連議案を提案しておりますので、よろしくお願いたします。

【機構改革】

最後に、機構改革についてです。

平成28年度から合併算定替えによる交付税額が段階的に減少していく中、今年度策定した「第2次四万十市行政改革大綱推進計画」に基づき、組織機構の改編を進めてまいります。

まず幅広い分野で連携できるよう、小規模組織の改編を行い、組織の効率化、スリム化を進める中で、住民サービスの向上を図ってまいります。

具体的には、これまで農・商・工連携として各分野を独立させ、業務を遂行してきましたが、それぞれの分野での幅広い連携の必要性から、農業、林業、水産業の第1次産業分野をまとめるとともに、観光と商工についても重なる業務も多いことから、スピード感をもって相互の現状や情報を把握し、より一層踏み込んだ施策を展開するよう統合を進めていきます。

また、負担の公平性の確保や財政基盤の強化を目的に未収債権の縮減を加速させるため、各課で対応しております公債権、私債権に対し、統一的な指導を行うよう組織を強化してまいりたいと考えております。

今後とも継続して行政改革に取り組み、中長期的な視点から組織機構の再編を図ってまいります。

以上で主要課題等への取組みについてのご報告を終わります。